

令和6年度 黒部市奨学生募集要領

1 目的

成績が優秀であるが、学資の支弁が困難な者に対し、奨学資金を貸付または給付し、有用な人材を育成すること。

2 奨学金の額

制度	区分	金額	返済方法
貸付	大学等※1	年額 24 万円	無利息、 卒業後 10 年均等返済
		年額 48 万円	
		年額 72 万円	
	大学等 医療介護枠 ※2	年額 24 万円	
		年額 48 万円	
		年額 72 万円	
給付	高校等※3	年額 20 万 4 千円	返済不要

※1 大学（短期大学および大学院を含む）またはこれに準ずる学校

※2 大学等で医療介護コースに在籍中の方

※3 高等学校（高等専門学校を含む）

3 申込資格

(1) 黒部市民であること。(学業のため市外に転出している者を含む)

(2) 学資の支弁が困難であること。

※給付については、世帯収入の目安を 300～400 万円/年としています。ただし、世帯構成によって目安金額は異なりますので、詳細はお問い合わせください。

(3) 品行方正で学業成績が優良（平均3以上）、健康であること。

※大学等医療介護枠については、医療介護コースに在籍中の方であれば申込可能です。詳細はお問い合わせください。

(4) 在学したまたは現に在学する校長の推薦があること。

4 交付期間

在学する学校における正規の最短修学期間

(4年制大学であれば4年間。ただし、高等専門学校は3年間。)

5 申請手続き

(1) 提出書類 (①～③は全員。④⑤は該当する場合のみ。)

① 奨学生願書 (指定様式)

② 奨学生推薦調書 (指定様式により学校長が作成したもの)

※①②は市役所学校教育課窓口および市ホームページ(学校教育課ページ内)で入手できます。

③ 成績証明書 (学校長が作成し、厳封したもの)

※②③は、新生は出身校長、2年生以上は在学校長で作成。

④ 健康診断書

※②の作成校で健康診断を受けていない場合のみ。直近1年以内に受診したもの。

⑤ 特別な家庭事情がある場合、その事由を証明する書類

※例：主たる家計者の急な失業⇒離職票、主たる家計者の病気⇒診断書 等

(2) 提出先および方法

市役所学校教育課の窓口にご提出ください。(郵送不可)

また、提出の際には下記(ア)もしくは(イ)もご持参ください。

※マイナンバーが必要な手続きには、本人確認が義務付けられています。(個人番号=マイナンバー)

保護者様がお来庁のうえ、保護者様に関する下記いずれかの書類をご提示ください。

(ア) 個人番号カード

(イ) 通知カードおよび身分証明書(運転免許書等)

(3) 申請受付期間

令和6年4月1日(月)～令和6年5月10日(金)

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

6 奨学生の決定および通知

奨学生審査委員会で審査・選考の上、市長が決定し、6月末までに通知します。

7 誓約書提出と連帯保証人の設定

採用が決定した場合、誓約書を提出していただきます。誓約書には奨学生本人の記名捺印のほか、連帯保証人2名の記名捺印が必要です。連帯保証人は成年で独立した生計を営む者で、そのうち1名は奨学生の保護者とします。連帯保証人を設けることができない場合、奨学資金の交付を受けることはできません。

8 奨学資金の交付予定時期

7月上旬と9月下旬の2回に分けて指定口座に振り込みます。

9 卒業後、黒部市に定住または就職した方への優遇制度

(1) 定住促進補助金

大学等を卒業後1年以内に黒部市内に住所を定め居住し、次年度以降引き続き居住している等の条件を満たした場合に、前年度に返済した奨学資金額の4分の1の額を補助します。

(2) 医療介護事業所就業促進補助金

大学等を卒業後1年以内に黒部市内の医療機関または介護事業所に看護師または介護職員として就職し、次年度以降引き続き在籍している等の条件を満たした場合に、前年度に返済した奨学資金額の4分の1の額を補助します。

詳細につきましては、お問い合わせください。

※本要領の内容は、市議会3月定例会での審議後に正式に運用します。

【お問合せ先】

黒部市教育委員会 学校教育課 庶務係

TEL 0765(54)2701 FAX 0765(54)2702

Email gakkoukyouiku@city.kurobe.lg.jp